

平成31年第4回松阪市教育委員会定例会会議録

平成31年3月19日（火）教育委員会室

議題

- 議案第12号 松阪市学校の管理に関する規則の一部改正について
- 議案第13号 松阪市立小中学校事務処理規程の一部改正について
- 議案第14号 松阪市教職員住宅管理規程の一部改正について

報告事項

1. 松阪市私立高等学校振興補助金交付要綱の一部改正について
2. 共同実施協議会設置要綱の一部改正について
3. 平成30年度2月児童生徒の問題行動等について
4. 松阪市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部改正について
5. 第3回フルマラソン開催準備委員会について
6. 松阪市私立幼稚園振興補助金交付要綱の一部改正について

出席者

教育長	中 田	雅 喜
委員（教育長職務代理者）	竹 内	一
委員	長 島	彩 子
委員	岡 田	光 生
委員	長 井	雅 彦

出席事務局職員

局長	松名瀬	弘 己
次長	伊 藤	卓 哉
教育総務担当参事兼教育総務課長	青 木	俊 夫
公民館マネジメント担当参事兼 生涯学習課長	藤 武	利 文
国体推進担当参事兼国体推進室長	山 口	真 澄
飯南飯高教育環境連携担当参事兼 西部教育事務所長	久 世	徹
学校教育課長	有 瀧	弘 晃
学校支援課長	萬 濃	正 通
子ども安全・安心担当監	小 泉	恵 希
子ども支援研究センター所長	野 田	幸 範
松阪公民館担当監	永 田	明 美
スポーツ課長	松 林	正 人
スポーツ施設管理担当監兼管理係長	水 本	博

国体推進室担当監	井 田 精 一
中部台管理事務所長	中世古 雅 男
給食管理課長	上 山 孝 一
北部教育事務所長	中 村 雅 一
健康福祉部こども局こども未来課長	谷 中 靖 彦

午後1時30分開会

○教育長

ただ今から平成31年3月第4回松阪市教育委員会定例会を開催いたします。

なお、傍聴の申し出がございましたので、私の方で許可をいたしました。ご報告を申し上げます。

議事等に入ります前に、新しく長井雅彦様が教育委員会委員に就任されましたので、一言ご挨拶をいただきたいと思います。

(就任の挨拶)

○教育長

それでは、事項書に従いまして、進めさせていただきます。

最初に、私の方からご報告をさせていただきます。

教育長職務代理者の鷺尾節子委員が、2月25日を以て退任されましたことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づき、教育長職務代理者として竹内一委員を指名いたしましたのでご報告させていただきます。

竹内委員、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

議案第12号「松阪市学校の管理に関する規則の一部改正について」の提案理由を事務局から説明願います。

(事務局説明)

○教育長

ただ今の事務局の説明に対し、質疑、ご意見はございませんか。

◆委員

校長の代決権が今まで教頭であったものが、教頭または、事務職員が代決できるようになっていますが、代決できる仕事の内容というものも限定されるのでしょうか。

◎事務局

委員がおっしゃるとおりでございます。事務職員が全てのものを代決できるというものではなくて、財務等の担当に係るものの代決ということになっております。

○教育長

他に、質疑、ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。

議案第12号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第12号は原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第13号「松阪市立小中学校事務処理規程の一部改正について」の提案理由を事務局から説明願います。

(事務局説明)

○教育長

ただ今の事務局の説明に対し、質疑、ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。

議案第13号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第13号は原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第14号「松阪市教職員住宅管理規程の一部改正について」の提案理由を事務局から説明願います。

(事務局説明)

○教育長

ただ今の事務局の説明に対し、質疑、ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。

議案第14号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第14号は原案どおり可決いたしました。

議案が終了いたしましたので、報告事項に入ります。報告事項につきまして、事務局から説明願います。

(事務局説明)

○教育長

ただ今の事務局の説明に対し、ご質問、ご意見はございませんか。

◆委員

フルマラソンについてお聞きしますが、三重県初のフルマラソンということで、非常にインパクトがあると思いますが、他の市町が内密にフルマラソン開催を進めているというような情報はないでしょうか。

◎事務局

四日市市が現在10キロのシティマラソンをされていますが、それをハーフマラソンにしていくという情報は得ていますが、フルマラソンに関しては、県内他の市町が開催されるということは聞いておりませんし、当然フルマラソンを開催されるとなると陸上競技協会等が関係してくることになります。その方面からの情報もございませんのでフルマラソンを進めているのは松阪市のみと考えております。過去には小規模なフルマラソンがあったらしいのですが、現在は開催されておられませんので、松阪市で開催されれば県内唯一のフルマラソンとなります。

◆委員

三重県は、どのような形で関わってくれるのか、また、高等学校等の応援も必要になるかもしれませんので、三重県教育委員会の協力も得ていくのか、あくまでも松阪市として開催していくのか等、そのあたりの考えはどうでしょうか。

◎事務局

三重県も予算的な協力は難しいが、それ以外の部分ではしっかりと協力をするようにと知事からも指示が出ていると聞いております。現在も三重県はオブザーバーという形でございますが、今後も協力をしていただくという形で情報共有を図りながら進めていきたいと考えております。まだ具体的に協力内容等までは、決まっておられません。コース案を作っていく中では、三重県警察様にもご協力をお願いしているところです。

○教育長

他に、ご質問、ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

ご質問、ご意見がないようですので、報告事項1から6は、承認したいと思いたすが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしということですので、報告事項1から6は、承認いたしました。

報告事項が終了いたしましたので、その他の項に入ります。委員の方々からその他の項で何かございませんか。

◆委員

本年は、4月27日から5月6日まで10連休があります。そこで、家庭での教育のあり方、クラブ活動等について教育委員会が学校や家庭に、過ごし方等をいろんな形でアドバイスをしてもらう必要があるのではないかなと思いますし、先生方にも休んでもらう機会でもあると思います。それと働き方改革については、実際にいろいろなところで具体的に動いているところも聞いております。例えば夜の電話を留守電にするなどもひとつのやり方であると思います。松阪市でも先生方の働き方改革につい

て本格的に取り組んでいただきたいと思います。

◎事務局

「保護者のみなさんへ」ということで、学習習慣や生活習慣のチェックシートを年間に2～3回お願いをしております。中身としましては、寝る時間とか起きる時間という部分もございますし、学習時間、読書等について、子どもと保護者が話をしながら目当てを決めて達成状況を確認していくということなど、家庭で子どもを見ていただくという取組をしております。そういったところを10連休あたりでも考えていきたいと考えております。

◎事務局

働き方改革につきましては、この1年を通して委員からもいろんなご意見をいただきました。年度当初に各学校で時間外勤務の目標設定、あるいは職員の休暇取得の目標設定をしていただきました。今年度分の集計がまだできておりませんが、休暇取得については、職員も意識を持って取得していただいたので目標数値を上回る見込みです。ただ、時間外勤務につきましては、微増あるいは昨年と同じくらいかと思われま。部活動についても、今年度に松阪市の部活動の指針を作って、来年度から運用をしていくこととなりますが、職員の働き方改革の意識を高める必要もございますので、教職員への広報活動にも取り組んでいかなければならないのかなと思います。ただ、子どもや保護者とのつながりというのは、教育活動の中では大きなウエイトを占めておりますので、夜間に電話をかけてこられる保護者の気持ちや緊急性等を考えると留守番電話ということに関しては今後の課題として議論をしていかなければいけないのかなと思っております。教育現場の時間外労働の改善につきましては、少しずつは前進してきているという認識で来年度も取り組んでいきたいと考えております。

○教育長

保護者とか子どもが切羽詰まって悩んだ時、担任や学校、あるいは他の相談機関などさまざまです。特に10連休については、県教育委員会に休日の相談窓口の充実を図るようお願いをさせていただいたところです。24時間の電話相談やいくつかのNPO関係への相談などの充実も図っていただくとともに、教育は信頼関係の上で成り立っているものですので、そのあたりと働き方改革については、教職員や保護者、行政でしっかりと丁寧に進めていきたいなと思っております。

◆委員

保護者の立場から先生たちの働き方は、ほんとに凄く大変だなと思っておりますが、そちらに重きを置かずに、子どもたちや保護者の方にシフトしてもらってもいいのかなと少し思ったりもします。今、電話の話も出て、私も留守番電話とかもいいかなと思うのですが、やはり急用の時は学校にかけると思っています。担任の先生が個人的に電話番号を教えてくれたりするケースもあるとは思いますが、そうすると先生の負担も大きいので勤務時間外はここに掛けて下さいという電話があると保護者としては、そこに電話すれば学校が対応してくれるという窓口になってくれたらありがたいかなと思います。良いかどうかはわかりませんが、子どもが通っている学校の先生が当番で電話対応をしていただければ保護者としては安心かなと思います。

○教育長

24時間電話相談は、1年間を通して40件弱、そのうち急を要するというのは2、3件でした。県独自で24時間電話相談を行った時は、年間を通して7件程度でした

ので費用対効果を考えると非常に難しくなりますので、SNSなどの方法も考えていきたいと思います。働き方改革の中で、若い先生方は、相談等で夜遅くなる等のプレッシャーもありますので、そのあたりも工夫もしながら考えていきたいと思います。

○教育長

他に、何かございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

他には、ないようですので、事務局から「その他の項」で何かありませんか。

(第14回松阪シティマラソンについて事務局から報告)

○教育長

ただ今の事務局の説明に対してご質問等はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

ご質問等は、ないようでございますので、事務局から次回の定例会の日程報告をお願いします。

◎事務局

次回の教育委員会定例会でございますが、4月18日木曜日、午後1時30分から教育委員会室で開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○教育長

それでは、これで平成31年3月第4回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時17分閉会